

議会運営委員会 H29. 9. 13 (水)

開 会 9 : 3 0
散 会 9 : 3 2

1. 決算特別委員会の設置について

(1) 設置時期について

- 理事会における申し合わせのとおり、一般質問2日目(9月20日)の本会議の冒頭で設置すると申し合わされた。

(2) 構成について

- 理事会における申し合わせのとおり、委員定数は14人、構成は、自由民主党9人、県民ネットワーク2人、諸会派3人とすることが申し合わされ、委員名を一般質問1日目(9月19日)の正午までに、事務局へ報告することが確認された。

2. 議員提案条例について

- 理事会における申し合わせのとおり、「観光振興条例」及び「手話言語条例」を議員提案条例として検討し、この2つの条例案の検討の場は、資料1のとおり「政策条例検討委員会」において協議することが申し合わされた。
- 政策条例検討委員会委員の氏名を、9月19日、正午までに、事務局へ報告することが確認された。

3. 次回議会運営委員会の開催日時について

- 一般質問2日目(9月20日)の午前9時30分と申し合わされた。

4. その他

- なし。

5. 執行部発言の有~~無~~

政策条例検討委員会（案）

1 名 称

政策条例検討委員会

2 目 的

政策条例の立案及び調査研究に関する事項の協議

3 構成員（5人）

- ・ 議会運営委員会委員長 1人
- ・ 議会運営委員会副委員長 1人
- ・ 自由民主党 1人
- ・ 県民ネットワーク 1人
- ・ 諸会派（日本共産党、公明党、自民党・鄙の会、一真の会、壮三会） 1人

4 招集権者

政策条例検討委員長（委員長が選出されるまでは議会運営委員長）